

令和6年第7回

荒川区教育委員会定例会

令和6年4月12日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和6年荒川区教育委員会第7回定例会

1 日 時	令和6年4月12日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員	高 梨 博 和 坂 田 一 郎 小 林 敦 子 長 島 啓 記
4 欠席委員	委 員	繁 田 雅 弘
5 出席職員	教 育 部 長 教育総務課長 教育施設課長 教育施設管理課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 地域文化スポーツ部長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 田 中 欣 也 井 上 千 恵 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 杉 山 茂 谷 井 千 絵 篠 原 啓 輔 野 口 正 紀 青 谷 宗 彦 秋 元 俊 紀 原 田 正 伸 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 令和6年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について
- イ 令和7年度から使用する中学校教科用図書採択について
- ウ いじめ重大事態に関する調査結果報告について

(2) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会令和6年第7回定例会を開催いたします。

初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、4名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

1月26日開催の第2回定例会及び2月9日開催の第3回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えております。次回までに御確認いただきまして、お気付きの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

案件に入る前に、人事異動が4月1日付でございましたので、教育委員会事務局及び地域文化スポーツ部の幹部職員を紹介させていただきます。自己紹介という形で紹介させていただきます。

では、教育委員会事務局から紹介いたします。

教育部長 教育部長の三枝でございます。昨年度に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長、山形でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

教育施設課長 教育施設課長の田中でございます。2年目となります。引き続きよろしくお願いいたします。

教育施設計画担当課長 教育施設計画担当課長、井上でございます。4月1日から本任務に就いております。どうぞよろしくお願いいたします。

学務課長 学務課長の渡辺でございます。4月1日に拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

指導室長 指導室長、下条でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

教育センター所長 教育センター所長、杉山でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

教育長 では、地域文化スポーツ部、お願いします。

地域文化スポーツ部長 地域文化スポーツ部長の谷井です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

文化交流推進課長 文化交流推進課長の須田でございます。私も2年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

生涯学習課長 この4月1日に生涯学習課長を拝命いたしました篠原啓輔と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、野口でございます。昨年度に引き続きましてよろしく

お願いいたします。

ゆいの森課長 ゆいの森課長の青谷でございます。昨年度まで生涯学習課長としてお世話になりました。これからはゆいの森課長としてお世話になります。よろしくお願いいたします。

地域図書館課長 地域図書館課長の秋元です。4月1日に拝命いたしました。よろしくお願いいたします。

教育長 地域文化スポーツ部の方々は本日案件がございませんので、御退席いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

(地域文化スポーツ部退席)

教育長 事務局を担当しております丸田も異動しまして、後任の職員が赴任してございますので、では、自己紹介をさせていただきます。

書記 教育総務課庶務係の吉田と申します。4月から丸田の後任として担当させていただくこととなります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

教育長 係長の齋藤は変わりません。

書記 引き続きよろしくお願いいたします。

書記 指導室統括指導主事の前原でございます。4年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

書記 教育センター統括指導主事になりました大西です。どうぞよろしくお願いいたします。

書記 宮島と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまから議題に入らせていただきます。本日は報告事項3件となっております。

初めに、報告事項ア「令和6年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」を議題といたします。渡辺学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、学務課長より御説明をさせていただきます。3ページ目をお開きください。「令和6年度区立幼稚園等・小中学校の就学状況について」の御説明をさせていただきます。

最初に3ページ目の項番1、幼稚園及び汐入こども園の就学状況について御説明をさせていただきます。今年度につきましては、幼稚園におきまして学級編制基準に基づきまして、3歳児入園希望者が基準に満たなかった南千住第三、尾久、東日暮里の幼稚園の3園におきましては、3歳児の学級編制を行いませんでした。

幼稚園全体の園児数につきましては、前年度より15人減の237人、汐入こども園全体では、昨年度より3人減の122人となりました。今年度入園の3歳児の園児につきましては、今回、学級編制を南千住第二、町屋、花の木、尾久第二、日暮里幼稚園の5園で行いました。

3歳児入園者数は、昨年度より13人増の76人、汐入こども園におきましては、長時間部分も含めて昨年度より2人減の26人となっております。

抽選の状況になります。抽選につきましては、汐入こども園の3歳児の短・中時間部分で抽選を行いましたが、その後、辞退者が生じたため、希望者は全員入園となっております。

続きまして、3ページ下段の項番2、小学校でございます。

学級編制につきましては、小学校5年生までが1クラス35人学級編制、6年生につきましては1クラス40人学級編制で学級を編制いたしました。小学校全体の児童数につきましては、昨年度より115人減の8,936人となっております。新入学児童につきましては、昨年から33人減の1,442人となっております。

ページをおめくりいただきまして、4ページ上段の方になります。抽選を今回、峡田小学校で実施をさせていただきました。抽選の結果、3人の児童が御希望に添えなかった状況になりました。

続きまして、項番3、中学校について御説明をさせていただきます。中学校の学級編制の考え方につきましては、中学校1年生が35人学級編制、中2、中3は40人学級編制となっております。中学校全体の生徒数になります。中学校全体の生徒数は、昨年度より25人減の3,360人になります。新入学生徒の状況になります。新入学生徒につきましては、昨年度より58人増の1,139人になります。

抽選の状況につきましては、4ページの一番下になりますが、第四中学校で今回抽選をさせていただきます。抽選の結果、繰り上がり等が生じまして、全員希望者は第四中学校に入学することができました。

なお、5ページから9ページまでは、本御説明の詳細資料になりますので、後ほど御確認いただければと思います。

説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

坂田委員 幼稚園についての再編をもう既に我々公表してるわけですが、今回見ると全体的には大きな影響はないというふうに見えますが、その辺についてどのように見られますでしょうか。

学務課長 全体といたしましては、やはり預かり教育を既にモデルで始めてます日暮里幼稚園のほうが、昨年度に比べて11人多く入園されてるという形で、預かり教育の効果が出たと認識はしております。

坂田委員 なるほど。

教育長 いかがでしょうか。坂田委員、よろしいですか。

坂田委員 はい。

小林委員 3歳児の状況で幼稚園児数で今、日暮里が少し増えたということですが、閉園が決定している、南千住第三、町屋、尾久、東日暮里、この影響というのはあまりなかったと考えてよろしいですか。

学務課長 今回、3歳児募集を今年度で停止する予定の南千住第三、町屋、尾久、東日暮里の中で、町屋幼稚園だけは今回10人入園者いましたので、今年度が最後の募集となりますが、3歳児学級編制をさせていただきました。

小林委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょう。

長島委員 その3つの園ですか、新入園児が7人以下だったということで、何人かは希望があったということなのでしょうか。

学務課長 3人の園児の方が今回編制しなかったところに希望をされましたが、結果的に編制することができませんでしたので、2人の方につきましては、今回編制したほうの区立幼稚園に入園されて、1人は保育園に入園希望という形となりました。

長島委員 どこかには入ったということですね。

それから、6ページに小学校についての児童数が学校ごとに載っていますが、2年生と1年生と比べて違いが大きいところが少し目について、例えば第三峡田小と尾久第六小ですかね。これは2年生の人数が少ないということかもしれませんが、例えば十数人とか二十数人とか違っている、そのことについて説明というか理由というか何かあるのでしょうか。

学務課長 学齢人口の差もあるのですが、他の学校を選択されたという方もいらっしゃるので、年度ごとの増減というのは多少なり発生してしまったという形で、このような形で目立つような数字になってるのが今回の状況になります。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょう。よろしいでしょうか。

では、本件については報告了承とさせていただきます。

次に、報告事項イ「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。下条室長、説明をお願いします。

指導室長 では、お手元資料11ページ御覧ください。「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について」でございます。

ポイントは、令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択の基本方針及び手続について御報告するものでございます。

背景といたしましては、区立中学校では令和3年度より同一の教科用図書を使用しておりますが、こちら学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、今回4年ごとの採択替えとなっております。したがって、令和7年度から区立中学校で使用する教科用図書につきまして新たに採択替えをする必要がございますので、文部科学省の検定に合格した教科用図書について、以下のとおり教育委員会に御採択をお願いするものでございます。

採択の基本方針でございます。学校関係者をはじめ、広く区民等の意見を聴取するなど、教科用図書について十分調査検討を行った上で、基本方針に基づき適正な教科用図書を教育委員会として採択をお願いします。5点ございます。採択の基本方針でございます。

1点目、学習指導要領の趣旨や目標、内容に照らし、適切な教科用図書であること。2点目、道徳性の育成、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、情報の収集・選択・活用能力の育成、自ら学ぶ力の育成など、社会の要請に応えられる教科用図書であること。3点目、本区の児童・生徒にとって、地域に対する理解を深め、誇りや愛着などの心を育むことができる教科用図書であること。4点目、区政や本区の歴史、現状等に関わる記述が正確で、区民として受け入れることができる教科用図書であること。5点目は、政治的中立性が保持されている教科用図書であることを基本方針とさせていただきます。

次に、採択の手續につきましては、下の図のようになっておりますので、御確認をお願いいたします。

裏面御覧ください。採択までの日程でございます。6月上旬に、教科用図書展示会を開催いたします。こちらを法定展示として14日間が定められております。そして、8月9日の教育委員会定例会におきまして御採択をお願いいたします。9月上旬にはその採択結果を報告させていただきます。

今後の予定でございます。4月26日、本日教育委員会にて付議をさせていただき、6月上旬に展示会、そして7月12日に改めて協議結果等々を御報告させていただき、それを踏まえながら、8月9日、教育委員会にて御採択をいただきます。8月30日には区議会文教・子育て支援委員会にて採択結果の御報告をさせていただく予定でございます。

御報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願ひいたします。

小林委員 今後の4年間のテキストということになりますし、選定は極めて重要な作業です。

基本方針1から5に基づきながらしっかりと読み込み、また選定をしていきたいと考えております。教科用図書選定調査会の役割は重要ですので、くれぐれもよろしくお伝えください。また、荒川区の実情を勘案しながらのコメントを頂戴できるとうれしく思いますので、その

点もよろしくお伝えください。

指導室長 ありがとうございます。教科用等専門部会、それから今、先生御指摘いただきました教科用図書選定調査会、こちらいずれもまず力のある教員、そして荒川区の子どもたちのためにということで、学識経験者、地域の方、今選定をさせていただいているところでございます。先生からお話しいただいたことをこの会の冒頭、私から申し上げまして、しっかり基本方針を共有させていただいた上で、調査手続に入らせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

小林委員 よろしくお願いいたします。

長島委員 教科用図書展示会ですけど、確認なんですけど、どういう形で行うのですか。

指導室長 ありがとうございます。こちらのほうは、主に区民の方、それから様々な方々に広く教科用図書の内容について見ていただきながら、御意見を承る内容になっております。こちらのほうは、荒川区で申し上げますと、昨年度、小学校のことを例に申し上げますと、6月12日から7月5日まで、ゆいの森あらかわ、それから教育センターを会場としまして、まず広く区民の方に御覧いただきました。そして、学校を会場として展示も行いました。昨年度は小学校でしたので、小学校4校を巡回する形で、学校の教員にも見てもらいながら、いずれもアンケートしました。特に広く区民の方から意見をもらうべきだという御意見も頂いております。昨年度におきましては、一般の方々から、それから教員合わせまして約470枚のアンケートを頂いたところでございます。今年度もホームページで案内するなど工夫をしまして、区民の皆様に関心を持っていただいて、広く御意見を頂けるように周知、検討を図ってまいりたいと思います。

長島委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。では、以上とさせていただきます。

次に報告事項ウ「いじめ重大事態に関する調査結果報告について」、教育センター所長から説明をお願いします。本件については、個人情報を含む案件でございますので、会議を非公開として報告を受けたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。本件については、会議を非公開といたしますので、一度委員会を閉めさせていただき、教育センター所長を除き退出をお願いします。

(会議非公開)

教育長 それでは委員会を再開いたします。

教育委員会の日程について、山形教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 15ページを御覧いただければと思います。令和6年度の日程について記載が

ございますので、御確認いただければと思います。先ほど説明にありました8月9日金曜日につきましては、教科書採択、昨年度、日暮里のサニーホールでしたけど、今年度はサンパール荒川の小ホールで行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次ページ以降についても記載がございます。今週は小学校、中学校の入学式にも御出席いただきまして、ありがとうございました。この定例会の終了後、本日、退職校長の感謝状贈呈式がございますので、引き続きよろしくをお願いします。

以上でございます。

教育長 以上をもちまして教育委員会令和6年第7回定例会を閉会といたします。

了